

令和6年6月18日 山田美津代一般質問

17日の一般質問に続き、13番、山田美津代議員の発言を許します。

山田議員！

○13番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、おはようございます。13番、山田美津代、一般質問を行わせていただきます。雨の中本当に傍聴にお越しの皆さん、ありがとうございます。3問質問いたします。

1番目は、就学援助制度の周知と拡充をということです。

内容は、憲法26条教育を受ける権利と義務教育無償の原則に基づき就学援助制度が実施されています。保護者に配布されているお知らせには、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒に対し、通学用品費、修学旅行費及び学校給食費を援助しますとになっていて、この文面では、保護者が申込みをためられるのではないかと思います。「学校への支払い等に要する費用の一部を支給する制度です」などへの表現の変更はいかがでしょうか。

また、援助内容の拡充として、クラブ活動費やめがね、コンタクトレンズ、修学旅行時などでの写真、アルバム代なども支援する自治体が増えてきています。標準服や制服、体操服の買替費用なども子育て世帯にとっては高く出費の捻出にお困りです。こうした支援内容の拡充を物価高騰化の折、検討していただきたい。

質問事項2番目、会計年度任用職員の処遇改善を図っていくべきでは。

内容、今、正規職員は何名で会計年度任用職員は何名ですか。令和6年4月から勤勉手当がついて処遇が少しは改善が見られたと思いますが、給与改定を令和5年度に実施した場合、国は令和5年4月遡及して改定を行うようにと言っている。近隣では、王寺、河合、上牧と実施されているが、広陵町だけは北葛城郡の中で実施されていない。月収も今年度から入れる日数も減らされ、16万円から13万円と低く抑えられていて、働くワーキングプアになっている実態があります。年収では一緒かもしれませんが、勤勉手当などが拡充され少しは月収が増えると思っていたのに、日数を減らされたのでは拡充になりません。

行政職の奉給表では、会計年度任用職員の方は、級と号と俸はどの位置で幾らになるのですか。人生経験も豊かでそれなりの見識を持たれた方々の俸給が高卒並みではないのでしょうか。こういうことは、働いておられる方々への姿勢が非常に冷たい、働いている人の幸せを全く考えておられないことの現れのように思いますが、広陵町で働いてよかったと言える処遇改善をするべきでは。

質問事項3、学童保育クラブを民間委託することは撤回して、町が責任を持つべきでは。開発が進んでいて、来年度待機児童数が増える見込みではないか。待機児童が出ない策を早めに講じる必要があるが、どう検討されているか。

内容、グリーンパレスも赤字で返還され、学童保育クラブも1か所民間委託になっただけで大変な問題になっています。給食調理業務も人材確保のためと民間委託になり、揚げパン事件なども起きました。民間委託になり、子供たちが犠牲になっていると考えられます。来年さらに4か所の学童クラブの民間委託が始まれば混乱は必須ではないか。どのように収めるつもりか、今から町営に

戻すことはできないのか。

以上3問、よろしくお願いいたします。

○議長（谷 禎一君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いいたします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 皆さん、おはようございます。たくさん傍聴にお越しいただきまして、ありがとうございます。

山田美津代議員さんの御質問にお答えを申し上げます。1番目と3番目は教育長がお答えを申し上げますので、私は、2番目、会計年度任用職員処遇改善を図っていくべきではということについて、お答え申し上げます。

一つ目の職員の人数は何名ですかとの御質問にお答えいたします。

令和6年4月1日現在、正規職員206名、再任用職員11名、任期付職員30名、非常勤職員1名、県職員との併任2名の合計250名、会計年度任用職員につきましては、フルタイム職員22名、パートタイム職員243名、合計265名となっております。

令和5年度会計年度任用職員に対する給与遡及改定を行わなかった理由につきましては、年度当初の任用時に労働条件を示しており、遡及改定を行うことで、配偶者の扶養の範囲内で収まるよう勤務日等の調整を行っている職員に不利益を及ぼすことを防ぐためでございます。また、令和5年度はプラス改定でしたが、以前にはマイナス改定があり、その際もマイナス改定を行わず対応しておりました。そのため、令和6年度からは、任用条件通知書を改め、人事院勧告等による給与改定により、遡って月額（時間額）等に変更がある場合がありますと明記しております。

週5日勤務を週4日勤務に変更したことにつきましても、全ての会計年度任用職員が変更されているものではございません。主として、事務補助員として雇用している人に対し、令和5年中に週5日勤務を希望するか、週4日勤務を希望するかを確認し、週5日を希望した方にありましても面談を実施し、配属される課の業務内容に応じて週4日勤務になることがあることを説明し、御理解いただいた上で、雇用継続を希望された結果として、週4日勤務となっているものでございます。

二つ目の行政職俸給表では、会計年度任用職員の方は級と号と俸はどの位置ぐらいになるのかとの御質問にお答えいたします。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例で定めております給料表で対応しておりますが、一般職の職員の給料表1級、2級と同等の給料月額を支給しております。

パートタイム職員の時給につきましては、現在1,055円から募集しており、奈良県の最低賃金である936円を上回る金額で募集しております。今年度から勤務形態の変更等を行っていることから、改めてアンケート調査や面談等を通して、会計年度任用職員の雇用について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 傍聴席の皆さん、足元の悪い中、議場に足をお運びいただき、ありがとうございます。

それでは、山田議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

まず一つ目の就学援助制度の周知と拡充をについてでございます。

議員がおっしゃるとおり、日本国憲法第26条には、教育を受ける権利と教育を受けさせる義務がうたわれ、学校教育法第19条で、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならないとあり、市町村の責務として就学援助すべきことが規定されております。本町では、当該就学援助についての保護者へのお知らせには、広陵町では、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒に対し、通学用品費、修学旅行費及び学校給食費等を援助していますという記載をしております。

冒頭で申し上げましたとおり、就学援助制度は、経済的な理由によって、就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒に対して必要な援助を行う制度でございます。このため、御提案いただいている学校への支払い等に要する費用の一部を支給する制度という表現は、必ずしも援助する項目として当てはまるものではないと考えます。しかしながら、保護者に分かりやすい表現を検討してまいりますことは大切なことであり、引き続き、保護者の意識や感情面に配慮した分かりやすい表現について検討してまいりたいと存じます。

次に、就学援助内容の拡充につきましては、社会情勢や近隣の動向なども踏まえて、こちらについても必要性について検討してまいりたいと存じます。

なお、現在援助しております通学用品費等の単価につきましては、毎年度文部科学省が定める要保護児童生徒援助費補助金の基準を参酌して定めており、近年は物価高騰も考慮して上昇傾向にありますことを申し添えさせていただきます。

次に、三つ目の学童保育クラブの民間委託を撤回及び待機児童対策はの御質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、本町会計年度任用職員として真美ヶ丘第一小学校区のひまわりクラブに従事されていた職員で委託先事業者へ雇用された方が全員退職されたことに関しましては、誠に残念に思うところでございます。

一方、新体制となったその後の運営に関しましては、委託事業者と定期的な打合せ回数を増やし、情報共有及び指示を行っており、担当職員が現場を確認しておりますが、現在目立った混乱もなく、児童も生き生きと過ごしている姿を確認しております。

また、保護者からは開始時刻を30分、終了時刻を30分延長したことについて評価をいただいております。

委託業者におきましては、今までの歴史あるひまわりクラブのよいところを残せるよう最大限の努力を行い、新しいサービスとして、長期休業中の弁当の配食などを実施すると伺っております。これまで以上に質の高い運営を目指した対応が行われるとの認識を持っていただくには少し時間を要しますが、御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、来年度4か所のクラブが運営委託に移行するため、夏頃を目途に保護者及び指導員に対し、それぞれ説明の場を設け、委託に向けスムーズに移行できるように進めてまいります。

次に、放課後子ども育成教室の来年度の利用希望者数でございますが、全体的に利用希望者が増加すると見込んでおり、各校区において公共施設の利用を念頭に受け入れ施設を確保するなど、待機児童を出さないよう検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（谷 禎一君） それでは、2回目の質問に移っていただきます。

山田議員！

○13番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございます。就学援助制度のことですが、今はどのくらいの方が認定されて、何%になりますでしょうか。まず、その数値を先に教えてください。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼いたします。昨年度の結果となりますが、小学校で2,171人に対しまして、6.68%の認定者となっております。中学校906人の生徒に対しまして、7.62%の援助をさせていただいております。全体としまして、6.95%ということになります。よろしく申し上げます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 以前もっとあったと思うんですけども、全国平均14%ぐらいとは聞いているんですけども、これは何でこんなに減ってきたのかなというのがすごく思うんです。やはり周知ということがあるのかなというふうに思うんですが、広く周知はどのようにされていますか。また、いつ保護者にこの制度のことをお知らせをされているのでしょうか。入学健診の場とかでお配りとかされていると思うんですけども、保護者に時間を取って、丁寧にこの制度を説明するように学校に指導していただくということができるでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼いたします。以前と申しますか、令和4年度の就学者数ですけども、令和5年度と同じ数になっておりますので、パーセントとしましては、同じと認識しております。ただ、その前のパーセントがちょっと私手元に資料ございませんので、申し訳ありませんが、もしかしたらもう少し高かったかもしれないというような予想であります。

あと、いつ周知を行っているかということですけども、12月ぐらいに、まずは周知のほうを行い、あとホームページで掲載をさせていただいております。ホームページの中には、不明な点がございましたら教育委員会に御連絡くださいということでは行っておるわけですけども、もしかしたら目にされていない方もおられるかもしれないので、学校からも周知のほうは行っておるんですけども、丁寧にできたらと思っております。今後、対応できたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） やはり丁寧な説明というのはいると思うんです。ホームページに載せているということをおっしゃいましたけれども、ポスターとか貼っていただくということなんかもあるのかなというふうに思うんです。やはりこれだけ物価高騰していて、本当にお暮らしが大変な中、こういう制度があるということをもっと広く知らせていただくという、そういう必要な措置はとっていただきたいと思っております。

広陵町では、小学校の学用品費、年間1万1,630円と通学用品費2,270円、月割りで970円、資料にも載せていますけれども、中学校は2万2,730円と2,270円の支給です。月割りで中学校1,895円です。物価高騰の折、これで足りるのでしょうか。

また、修学旅行費というのは出るんですけど、写真代除くになっているんです。この写真代というのはアルバム代のことですか。卒業アルバム代は支援対象でしょうか。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） まず金額に関しまして、これで足りるかというようなことなんですけれども、基準が必要になりますので、先ほどの教育長の答弁の最後のほうにもありましたように、要保護の基準というのがございますので、それを基に算出をさせていただいております。これで十分かと申されますと、その家庭によっても変わってくると思いますので、何分申し上げにくいところもあるんですけれども、基準として、この値とさせていただいております。

あとアルバムの補助に関しましては、こちらのほうは含まれておらないということと、修学旅行に関しまして、この写真代というのも修学旅行のときの写真になりますと、それは含まれていないということになります。ですので、全員の子供たちがアルバムに関しましても手に入れるか、買うかどうかというのを学校でも図りますので、配布するんであれば補助はするんですけれども、手に入れない子供もいますので、ここに関しましては、補助の対象外とさせていただいております。

以上です。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 近隣の自治体の支援状況を調べました。上牧町は、卒業アルバム代支給です。斑鳩町は、共済掛金やクラブ活動費、小学校2,760円、中学校3万150円、生徒会費3,000円、PTA会費3,000円、卒業アルバム代、オンライン学習通信費1万4,000円支給しています。王寺町は、共済掛金や通信費、学校の検診で治療の指示を受けた学校病、例えばトラコーマ、結膜炎、白癬、疥癬、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、寄生虫病、虫歯の医療費、河合町は、体育の授業で使用する用品、スキー用品かスケート靴、中学校では、柔道着、剣道の防具一式、医療費、オンライン通信費などが特徴で支給されています。広陵町でも、今るる申し上げた中で支給されているものがありますか。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼いたします。今、他市町村で申し上げていただいた費用に関しましては、広陵町では支給はしておりません。

以上です。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 他市町村でできることが、なぜ広陵町できないのかなって、非常に疑問に思います。新入学時の新1年生になるとき、中学校と小学校と。それぞれ幾らでしょうか。3月の支給というものがされていると。前は7月ぐらい、所得の確定されてからの支給で、新入学用品を買いそろえるのに間に合わなかったのが3月の支給に改善させていただいて、これは本当によかったと思っているんですけれども、それが本当に今支給されている金額で足りるのかと思いますので、教えていただけますか。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼いたします。反問をお願いします。新入学生の児童生徒に幾ら支給しているかということになりますでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 答えてください。

村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼いたします。議員の載せていただいた資料にもございますが、新入学児童に関しまして、小学校5万4,060円、それから、中学生に関しましては6万3,0

00円を支給ということになっております。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 資料に、体操服とか制服とかの金額、制服の価格を載せさせていただいています。ちょっと見ていただいたら、皆さんタブレット。制服代が高いんですね。140サイズでしたら、小学校の方で上着9,438円、半ズボン3,806円、スカート6,028円、ずっと夏用のものとか買いそろえると、もう2万円以上になります。ここに体操服とか長袖とか赤白帽、ショートズボンとか、サイズによってはもっと高いものもあります。中学校はもう上着で2万800円、スラックスで1万1,900円、夏用は1万1,500円、ネクタイ2,000円とか長袖ポロシャツ4,200円とか、もうこれ全部を足すと6万9,100円ぐらいかかるんです。これ全部読み上げている時間がないので、資料を見といていただいたらいいんですけども、体操服とか、かばんとか足しますと、やはり10万円近くかかります。ですから、今、村井部長がおっしゃった5万4,060円、中学校で6万3,000円、本当に足りないと思うんです。小学校ですと、これにランドセルも入れますもんね。だから、とても足りないんじゃないかなと思っているんですが、足りないもの、また、ほかの自治体で支給されているものをなぜ広陵町で支給を検討されないのか、本当にこどもまんなか社会の宣言もされた中で、このことはいないんじゃないかなというふうに思うんですけども、また成長して買い替えると、これだけのものがまた要るわけです。ですから、その負担軽減なども検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） まず、入学に関しての先ほどの金額に関しましてですが、最初に申しあげましたように、基準としまして、要保護生徒に関しましての基準というものを採用させていただいておりますので、先ほどの金額になります。おっしゃるように、それでは足りないのではないかなというようなことも懸念されるわけですけども、大変申し訳ないんですけども、何度も申しますが、その基準としての定めとなっておりますので、今のところ、この基準として、広陵町として支給をさせていただいているということになります。

あと、他自治体に関しまして、補助している分を広陵町でも検討しないのかということをございます。おっしゃるように、他自治体で支給している部分を広陵町ができていないところは確かにあります。ただ、めがねであるとか、コンタクトレンズ、必要な生徒と必要でない生徒ということに関しましては、そのところは補助の対象外というふうにさせていただいておりますが、今後、生徒会費であるとか、部活動に関しましてのPTA会費であるとかというところは検討させていただけたらと思います。

あと、医療に関しましての補助に関しましては、やはり子供たちへの医療補助制度もございますので、そのところと検討のほう、打ち合わせさせていただいて、今後対応させていただけたらと思っております。

以上です。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 御答弁の内容に、就学援助制度の拡充につきましては、社会情勢や近隣の動向なども踏まえて、必要性について検討してまいりたいという御答弁いただいているんです。ぜひ検討して、拡充を図っていただきたいと思っています。

衆議院のこどもデジタル特別委員会では、子ども貧困対策推進法案として提出を全会一致で決めています。こども大綱に沿って、子供の貧困の解消に向けた対策として、現在の貧困の解消と併せ、将来の貧困を防ぐことを基本理念に新たに盛り込まれます。子供だけでなく家族や若者世代も含め、貧困の解消に向けた対策を行うことや、地域間の格差が生じないように地方公共団体における支援体制の強化を図ることなども決められたんです。こどもまんなか宣言のまちとして、近隣以上の支給、支援を行っていただきたいと、これ要望をして、次の質問に移らせていただきます。

会計年度任用職員の処遇改善ですけれども、御答弁の中の数字がありますけれども、職員が250名、会計年度の方は265名となっているというふうに御答弁いただいておりますが、今議会の議案の46、47ページには、これからの職員数237人、会計年度任用職員が274人というふうなあり、待遇も正規職員の半分以下の数字が表されておりました。これは正規職員が担うべき業務を会計年度任用職員に肩代わりさせているのではないですか。御答弁の中にあつた数字でも、それが顕著に表れていると思います。職種と女性の占める割合を教えてください。

○議長（谷 禎一君） 藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） 失礼いたします。会計年度任用職員ですけれども、町長の答弁のほうで265名ということで答弁させていただきましたけれども、職種は、本町の場合もう多岐にわたります。事務補助員をはじめまして、今のところ学童でまだ民間委託していないところの指導員とか補助員とか、あと、それぞれいろいろ多岐にわたりますので、すみません。ここでちょっと答弁は差し控えたいと思います。

あと男女の区別は、今ちょっと資料がございませんので、また後ほど提示させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） やはりこういう質問が出るんですから、それぐらいのことはちゃんと用意しておいていただけたらと思っております。私が思うには、女性が占める割合が8割を超えているんじゃないかなと思う。専門職とかも、結構この会計年度任用職員の方が担っておられると思うんです。年収150万円から180万円ぐらいの方が6割ぐらい占めており、その4分の1は家計の主たる担い手なのではないかと思うんです。初任給の高卒で16万6,000円、短大卒が17万9,000円、大学卒が19万6,000円と議案書になっておりましたが、高卒と同じ給料水準で正規職員と同じ仕事内容、正規職員の指示を受けない専門的な仕事と補助的な業務ではない仕事に従事しているのではないかと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（谷 禎一君） 藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） 失礼いたします。会計年度任用職員につきましては、令和2年度の制度改正に伴って運用を開始いたしました。本町の場合、その前に支援スタッフという名称で勤務していただいたんですけれども、あくまでも会計年度任用職員は地方公務員の一つということで位置づけておりますし、国のほうからも処遇改善をして、会計年度任用職員のほうの制度に移行するようにということで、本町のほうもそういう形で制度設計をしておりますので、確かに今の会計年度任用職員、事務補助員でしたら、時給で今1,055円ですけれども、基本的には、あくまでも正職員の補助的な立場でということになっておりますので、正職員が本来担わない業務、正職員の補助という位置づけでございますので、そのあたりでの給与水準ということで設定させていただ

いております。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） いや、正規職員と同じ仕事内容、正規職員の指示を受けない専門的な仕事と補助的な業務ではない仕事に従事しているんじゃないですか。この制度が女性の間接的差別であり、ジェンダー不平等の問題ではないかと思うんです。御見解いかがでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） 失礼いたします。会計年度任用職員も、初めに言いますけれども、専門職もございます。専門職につきましても、それぞれの専門の資格を取っていただいた分野で任用させていただきまして、役場の中で、その中で事務的な補助をしていただいているというのが認識でございますので、あと会計年度任用職員につきましても、男女差とかもあると思うんですけれども、様々なやはり働き方の中で、自分の経験とか資格とかを考えていただいて、それで応募して来ていただいて、働いていただいているというふうに認識しておりますので、あくまでも、様々な働き方の中での一つということで捉えていただければと思います。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） ジェンダー不平等の問題ということには、あまり触れられたくないような御答弁でございましたけれども、期末手当を支給すると処遇改善の一つになるはずでしたが、実際は待遇改善につながっていません。勤務時間が正規と同じフルタイムであれば一定の要件で退職金が出るのですが、この会計年度任用職員、広陵町でフルタイムの職員というのはおられるのでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） 失礼いたします。パートタイムがほとんどの会計年度任用職員で占めますけれども、事務補助員であるとか保育士、あと一部ではちょっと講師の方もおられます。フルタイムでは何名かおられますので。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 勤務時間が1分でも短いとパートとみなされ、退職手当を支給せずに済むため、1日当たり15分だけ短く設定されているということがあると思うんですが、これは事実ですか。

○議長（谷 禎一君） 藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） そういった意味でパートタイムということは設定しておりませんので、あくまでも1日7時間45分、その週5日勤務の場合はもうフルタイムという形で認識していただければと思います。それを1分未満の勤務形態になれば、もうパートタイムという扱いでございますので。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） ですから、これ脱法的な運用だと私は思います。各種の休暇制度はありますか、それは有給でしょうか。時間がないのでまとめて言いますけれども、御答弁の中に、週4日勤務を希望をするか週5日を希望するかを聞いて、御理解いただいた上で、週4日でしたとい

う御答弁ありますけれども、やはりいつ首切られるか分からない、来年のちゃんとまた雇用を継続してもらえるか分からない不安な中で、週5日から4日にしてくださいと言われたときに断ったら、もう雇用してもらえないかもしれない。だからやはりそう言われたら、もうそうしますと言うしかないという、そういう方も多いと思うんです。ですから、希望されるというから、週5日から4日になって、お給料が16万円から13万円ぐらいに減ったのは仕方がないということではないように思うんです。やはりこの制度自体が雇用不安ということが常について回るという、こういう働かせ方ということで、正規職員よりも人数が多い、やはり正規職員で担えない分を担っておられる、きちっとしたそういう処遇ということを改善をされる必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） お答えさせていただきます。会計年度任用職員につきましては、原則やはり1年度での任用ということになると思います。それが会計年度任用職員の制度でございますので、あと本町の場合、その中でやはり年間の入れ替わりとかがすごく大きくて、その中で、やはり給与の原則であるとか情勢適応の原則にのっとりまして、そのときそのときの一番あるべき給与水準でお支払いさせていただいているというのはもう認識しておるところでございますので、そのあたりはちょっと御認識いただきたいと思っております。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） やはり女性が多くを占める専門的な資格職ほど、会計年度任用職員となったのは、男性が家計の担い手であり、家計補助の女性は雇用が不安定でも低賃金でもよいというジェンダーバイアスがあるからではないかと思えます。自治体が男女差別、機会均等などと言いながら、自らワーキングプアと女性差別を作り出しているんじゃないかなと私は思うんです。住民の安全安心を守るために最前線に立つのが自治体の職員です。正規も非正規もありません。全ての職員が安心して働き続けられるよう、環境整備は住民の安心、サービスの向上にもつながると思えますので、こういう制度を少しでも処遇改善していただいて、雇用の不安とかならないような働き方にさせていただくということを検討していただきたいと思っています。

○議長（谷 禎一君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 会計年度任用職員制度は、私は、あまり好ましい制度ではないというふうに思っております。できるだけ必要な人員については、正規職員で採用するということをするべきだということを常に担当に申し上げております。ただ、特殊な、いわゆる放課後子ども育成教室等、時間が限られている変則的な業務に当たっていただくという場合については、会計年度任用職員制度を活用させていただいております。賃金についても男女差はございません。経験を見させていただいて、賃金を示して応募をしていただいて、面接をさせていただいて採用しているわけですが、しかし、正規職員の事務補助として採用する会計年度任用職員はできるだけ雇用しないで、正規職員の人員が不足するのであれば正規職員で対応する、あるいは、ほかの事務の効率化を図る、補助員を採用しなくても大丈夫なような体制をとるといったことが必要だというふうに思っております。

それと、産休の補助というような場合は任期付職員で採用いたします。3年育児休業を取るとなれば、3年間任期付で採用するというので、いろいろな人事の仕組みを使わせていただいて、待

遇に優劣がないように人事のほうは配慮しているというふうに思います。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） そうなんですか。私、町長の指示だと思っていました。今度の議案で普通の職員が237人、会計年度が274人と断トツに増えているのは町長の指示かなと思っていましたので、そこはじゃあ改めます。こういう制度はよくないということを御認識されているということで、次の質問に移ります。

民間委託は住民のためにならないということですが、真美ヶ丘第一小学校のひまわりクラブの保護者140人が今議会で請願を出されています。こういうことって、もう大変なことじゃないですか。140人の保護者の皆さんが請願を上げて、学童クラブの環境をよくしてほしい。請願の内容は、どこをどういうふうによくしてほしいのか、もう一つばくつとして分かりにくいところがあるんですけれども、私は、ここには書かれておりませんが、ずばっと言います。民間委託じゃなくて町に戻してほしい、私はそういうふうに思います。

こんな大変なことが起こったということは、やはり契約書の中でうたわれている契約解除、受託者の契約解除権ですね。9条受託者は、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができるものとする。(1)で、受託者の責に帰す理由により委託業務を継続して完了することができないと認めたとき。(2)と(3)とがありますけれども、この受託者の責に帰す理由によりというところに当たるんじゃないかなと私は思うんです。これだけの保護者の皆さんが、子供たちが毎日今のシダックスの指導員さんによって指導されている、その内容をお迎えに行ったときに見て、アレルギーの対応だったり、お漏らしの対応だったり、それから子供を叱るときの叱り方だったり、もうすごく不安を感じておられて、この請願を出されたと思うんです。それはやはり受託者の責に帰す理由になるんじゃないでしょうか。

仕様書もきちっと守っていないといけないということで、仕様書も資料としていただいておりますが、その中に、基本的委託業務内容の7番、利用児童の出席状況と報告に関すること、それから、その次のページ、事業の運営及び施設管理に関する業務の中のおやつ提供及び管理、これアレルギーのことです。保護者との事前相談及び小学校と情報を共有し、十分な対策を講じること、これができていないから、保護者は不安に思って、こういう請願を出されたと思うんですけれども、その辺の御認識いかがでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼いたします。請願に関しましては、今、山田議員おっしゃられたことは真美ヶ丘第一小学校の事例なのかなと思うんですが、委託のことだけではなくて、子ども育成クラブに関しまして、全体に関しての要望だと受け止めております。やはり不安に感じておられるところがあるため、請願を出されたというのは分かっておるんですけれども、今後しっかり運営をしてほしいという意味も込めての請願というふうに考えております。

全体的な山田議員もおっしゃられたとおりなんですけれども、ここというはっきりした部分が請願の中には含まれておりませんので、教育委員会としましては、一つの箇所だけではなくて、全体的な子ども育成クラブに関しての要望というふうに捉えております。

以上です。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番(山田美津代君) そうなんですよ。一つのクラブでこんなに大変なことが起きたら、来年4つになったらどんなことになっちゃうんだろう、そういう心配があつて出されているということもあると思うんです。教育長たちは視察に行かれたと言っておられました。大変おとなしく、何も問題なかったと。私たちがふつと平常のひまわりクラブの運営を見に行くことはできるんでしょうか。

○議長(谷 禎一君) 村井教育振興部長！

○教育振興部長(村井篤史君) 平常、おっしゃっていただいたら見学に行っていたことはできますが、大変申し訳ないんですけども、突然行かれるということに関しましては、学校、それからひまわりクラブのほうもびっくりされるというか、困る部分もあると思いますので、教育委員会、またこども課のほうにおっしゃっていただいたら、見学のほう行っていただけたらと思います。お願いします。

○議長(谷 禎一君) 山田議員！

○13番(山田美津代君) 何で困るのかなと思うんですけど、突然行ったらね。やはり平常を見たいと思うんですけど、それが契約条項か何かに入っているんですか。

○議長(谷 禎一君) 村井教育振興部長！

○教育振興部長(村井篤史君) いえ、特には書いておりません。

○議長(谷 禎一君) 山田議員！

○13番(山田美津代君) あんまり突然行ってもあれですから、昨日も議長たちと話していて、何日から何日の間に行くとかということだったらいいわけですね。そのようにシダックスのほうに伝えておいたら。いつの何時に行くとかじゃなくて、何日から何日の間に行きますということだったら行けますか。

○議長(谷 禎一君) 谷野こども局長！

○こども局長(谷野良隆君) 失礼いたします。ただいまの議員さんの御質問でございますが、危機管理の安全面の配慮のことから、この期間、議員さんが来られるというものを設けたときに、どなたが学校に出入りするのかわかるというところが担保できないというところがございます。そうしたことから、先ほど部長が申しあげました学校と学童が困るというのは、どなたでも入れる状態になるというところが困るということでございます。議員さん以外の方も入ってこられることもありますので、そういったところの懸念を解消するために、事前に教育委員会やこども課のほうに言うていただきましたら、例えばですけども、これから行くよと言わずに我々同行させていただいて、一緒に見に行くというパターンも可能かと思っておりますので、そういった形で御見学いただけたらありがたいかなと存じますので、よろしく願いいたします。

○議長(谷 禎一君) 山田議員！

○13番(山田美津代君) そういうことを恐れておられることは理解ができますけれども、やはりふだんの子供たちの様子というのを見たいなというのは、すごく思っているんです。おとなしくクラスの中にいる子供たちを見たいわけじゃないわけですよ。こういうシダックスの民間委託になってから、保護者の皆さんが不安に思っておられることは広陵町だけでないんです。安堵町も今シダックスなんです。私、聞きましたら、もう1年生の子が学童に行く日でないのに家に帰ってこなかったと。だから近所みんなで探していたと。そしたら、学童に行っていたことが最終的に分

かったけれども、だから学童では、その日はこの子は来ない日と分かっているはずなのに、家庭に連絡がなかったわけです。この子来ているのおかしいという。こういうところなんですよ、ずさんじゃないかな、ルーズじゃないかなと思うんです。

それと、やはり指導員さんが二、三日でころころ変わる。これやはり子供たちすごく不安ですよ。なれ親しんだ指導員さんがずっと見てくれているというのと違って、今日はおばちゃんだった、今日はお姉さんやったとか、本当に毎日指導員さんの顔が変わるといのは、その指導員さんによって、昨日しても怒られなかったことが今日怒られるとか、やはりいろいろ子供たちに影響を与えると思うんです。そういうことが、広陵町だけでなく安堵町でも起きているということをおつかみしましたので、これはやはり早く民間委託を契約解除して、やはり町に戻していく、そうしていくということの決断がいるんじゃないかなと思います。そうすれば、来年4か所というものの不安もなくなるし、あとは施設がきちっと待機児童を出さないなど、施設をきちっと用意していただけるかということに関わってくるわけですが、このままシダックスでいったら、施設がきちっと待機児童が出ないような施設になるかという不安と、それからきちっと保育してもらえるか、アレルギーのことやら、それから日々の子供たちの心身ですね。やはり請願にもありましたように、豊かな居場所、子供たちが安心して過ごせる、そういう居場所になるかどうか、今までそうだったわけですよ。だから町の直営に戻すべきじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 御心配いただきまして、ありがとうございます。安堵町で起こりましたことに関しましては、それを教訓といたしまして、教育委員会としましても、こども課としましても、こども局としましても、シダックスに指導をしていきたいと思っております。やはり混乱が起これないように改善は必要だと思いますので、おっしゃるように、こんなことがあったというようない事例をいただいたのかなというふうに思っておりますので、そんなことがないようにということで、シダックスには強く要望、また指導をしていきたいと思っております。

今回、一つに関しまして様々な混乱、不安をとすることは重々承知のほうしておりますので、議員懇談会等でも話をさせていただきましたが、あとの4つに関しまして、やはり早いうちから指導員の方、それから保護者の方々に説明をして、御理解いただけたらと思っております。

あと、今までそんなことがなかったのかということに関しましてですが、真美ヶ丘第一小学校の指導員さんに関しましては、今までもクラブ長の方が不在であったりとか、変わられたりというようなことがありましたので、その点に関しましては、今までもころころ変わるということにはなかったのかと言いますと、そうでもなかったというようなことなんですけれども、というようなこともありますので、民間委託になったから指導員の方がころころ変わっているのかというようなことでもないというふうには認識はしております。ただ、おっしゃるように、子供たちにとって、指導員がころころ変わるということに関しましては、山田議員さんおっしゃるように不安を感じる面もあると思っておりますので、その辺も含めて、何度も申しますが、シダックスのほうには指導、今後見守ってほしいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） このまま民間委託を続けていく、町とかが直接指導員さんには指導できませんよね。やはりシダックスの会社に言って、会社から指導員さんに、こういう保護者からの

要望があるから、こういうふうにしてくれということをお願いして、よくしていただくということなんですけれども、きちっと伝わっているかどうかということは、保護者の御要望とか子供たちの様子が間に入るわけですから、会社のやはり利益ということがそこに含まれると、直接伝わるのかというのがすごく心配です。これ6億3,000万円ちょっとですよ、民間委託された金額が。これ前に説明聞いたときには、町が直接運営するよりも高くなるというふうに聞きましたけど、民間委託により幾らぐらい高くなっているんですか。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 申し訳ございません。今手元にちょっとございませんので、後ほどお答えさせていただきます。申し訳ございません。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 私が覚えている限りは1,300万円、町の直営よりも民間委託になって高くなったということを私は聞いた覚えがございます。高くなって、こんな請願が出されるような事態になっている。この民間委託というのは、このまま続けていって本当にいいのかどうか、もう一度考え直していただきたい。

そして、先ほども村井部長が言われたように、ころころ変わる前も、旧の指導員さんも変わりましたと言っていました。二、三日でころころ変わっているんですよ、安堵町とか広陵町のシダックスでは。1日で辞めた指導員さんもいるというふうに聞いています。香芝のシルバーから孫の守りをするような気持ちで来てほしいと言われたとか、そういうようなことも聞いています。きちっと研修を受けて、そして、子供たちの本当に安心安全な居場所、豊かな居場所づくりということで、発達障害の子に向けての研修もしっかり受けてきている指導員さんの下で保育を受けていたら、こんな請願が起こるような事態はなかったと思うんです。それがされていないから、保護者の皆さんは不安に思われているわけです。やはりそこをもう一度よく考えていただきたい。日々子供たちは、気持ちにやはり傷を受けているんじゃないか、そこが私は一番心配するわけです。それが今までの指導員さんでしたら、そこをよく考えて指導されてきたことがシダックスの指導員さんになると、両腕を押さえて怒ったりとか、100%の怒り声で怒るとか、保護者の皆さんからそういうことも聞いております。そういう指導をされて、おとなしくクラスにいるということが本当にひまわりクラブの子供たちにとっていい環境なのかどうか、居場所としていいのかどうか、もう一度よく考えていただいて、決めていただきたいと思っております。もし御意見があるようでしたら、御答弁どうぞ。

○議長（谷 禎一君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 高くなるということを強調されておりますが、これは放課後子ども育成教室の運営経費だけのことをおっしゃっているというふうに思います。ただ、そこには労務管理とか秘書人事のほうで、この学童のスタッフを採用する事務に当たっている職員の労務という部分については計算されておられません。これ担当は非常に苦勞しております、数日間でもう辞められるというケースも、また募集するのとかというような状態になるわけでございます。今直営でやっておりますと、施設間での人の異動というのはなかなか難しいということでございます。今民間で委託をさせていただきますと、シダックスの中で、総員の中で人事配置ができるというメリットもありますし、また開始時間を早める、また終了時間も遅くするというので、利用いただく方の利便性も

向上できるということで、各地の民間委託の状況を調べた上で委託をしようということで、議会にも提案をさせていただいて、承認をいただいたものでございますので、ただ高くなるということを強調されると、そこは困りますので、人件費もほかにかかっていると。それがかからなくなる、ほかの業務に回せるということを御理解いただきたいと思います。

○議長（谷 禎一君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） もう時間もないんですけれども、まずは山田議員さんからいろいろ御指摘いただいたことについては、重々こちらのほうもしっかりと受け止めて、中で対応していきたいというふうに思います。前も議員懇談会で私もお話しさせてもらいましたけれども、やはりそういった公営から民営に変わるということで、やはりそれなりにかなりハレーションが起こってくる状況がございます。そこは御理解いただきたいと思います。

それともう一つは、一番大事なことは、やはり目の前の子供たちの幸せを私たちは願っているわけです。それはみんな一緒だと思います。そういう意味では、指導員のほうの、昨日ですか、坂口議員さんからの質問ありましたけれども、一つは、やはり指導員に対しても、私は話させてもらおうと思うんですけれども、とにかく特別支援の子供が非常に多くなっているのが広陵町の現状ですので、そういった子供たちの、いわゆる、どういう手だてというか、寄り添っていくべきかというのも指導員の研修をやっていきたいというふうに思っておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。そして、行く行くは、あとの4つのほうに進めていきたいというふうに思いますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） ハレーションが起きて犠牲になるのは子供です。やはり不利益が出ると撤退するというおそれもあります。そこで犠牲になるのも子供たちです。そこをよく考えていただいて、運営をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（谷 禎一君） 以上で、山田議員の一般質問は終了いたしました。